

Edwardsiella tarda 感染の研究

2005 年から 2024 年までに培養検査を受け、Edwardsiella tarda が検出された患者さん

研究協力をお願い

当科では「Edwardsiella tarda 感染および保菌者の検討」という研究を行います。この研究は、2005 年 1 月 1 日より 2024 年 12 月 31 日までに東京労災病院全科にて、細菌培養検査を受けられ Edwardsiella tarda が検出された患者さんの病態を調査する研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもってご同意を頂いたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究へのご参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

(1) 研究の概要について

研究課題名：Edwardsiella tarda 感染および保菌者の検討
研究期間：2024 年 11 月 26 日～2026 年 3 月 31 日
研究責任者：東京労災病院 消化器内科 乾山 光子

(2) 研究の意義、目的について

Edwardsiella tarda は魚類に感染しやすい細菌ですが、ヒトの腸管からも検出された報告や、胆道感染、肝膿瘍、敗血症を呈した報告も散見されます。ヒトへの感染や保菌について情報が多くなく、これを明らかにすることを目的とします。

(3) 研究の方法について（研究に用いる試料・情報の種類）

2005 年 1 月 1 日より 2024 年 12 月 31 日までに東京労災病院全科にて、細菌培養検査を受けられ Edwardsiella tarda が検出された患者さんの年齢、性別、病態などをカルテより解析し、検討します。
この研究は、患者さんの以下の試料・情報を用いて行われます。
試料：なし
情報：年齢、性別、血液検査結果、細菌培養検査結果、等

(4) 個人情報保護について

研究にあたっては、個人を直接特定できる情報は使用されません。また、研究発表時にも個人情報は使用されません。その他、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」および「同・倫理指針ガイダンス」に則り、個人情報の保護に努めます。

(5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表します。

(6) 問い合わせ等の連絡先

東京労災病院 消化器内科 第三部長 乾山 光子
〒143-0013 東京都大田区大森南 4-13-21
電話番号：03-3742-7301（代表）
メールアドレス：mitsuko.inuyama@tokyoh.johas.go.jp